

平成30年5月22日

大雨による浸水等被災者の皆さまへの対応について

このたびの大雨により被害を受けられた皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）では、今般の大雨により浸水などの被害に受けられた方々を対象に次のとおり対応いたしますので、お知らせいたします。

皆さまの安全と一日も早い災害復旧を心からお祈り申し上げます。

記

1 窓口での対応内容

(1) 預金に関するご相談

預金通帳、預金証書、印鑑等を紛失されたお客様につきましては、ご本人様の確認を行ったうえで払戻し等を行います。（免許証などの本人確認書類をお持ちでない方も各営業店窓口にご相談ください。）

(2) 融資に関するご相談

住宅、家財等に被害を受けられた個人のお客様、ならびに事業の運営に影響を受けられた法人および個人事業主のお客様からのご融資のお申込および既存のご融資金のご返済についてご相談を承ります。

(3) その他災害にかかるご相談

汚れた紙幣等を交換いたします。また、国債を紛失された場合などもご相談ください。

2 開始日

平成30年5月22日（火）

3 受付窓口

県内全営業店

4 電話でのご相談窓口

電話でのご相談をご希望される場合は、各営業店のほか、お客様サービスセンターにて対応いたします。（ご連絡先：フリーダイヤル 0120-001-260、受付時間：平日9時～17時）

（以 上）

【本件に関するご照会先】 経営企画部 芦田（内線 2552） TEL：018-863-1212（代表）